

優良和子牛生産推進緊急支援事業の平均価格等について
(令和 6 年 1 0 月～1 2 月分)

優良和子牛生産推進緊急支援事業実施要綱（令和 6 年 3 月 1 8 日付け 5 農畜機第 8 2 0 6 号）第 4 の 3 の規定に基づき、下記のとおり令和 6 年 1 0 月～1 2 月販売分の平均価格及び奨励金単価を公表します。

今期は、黒毛和種（兵庫県を除く）について、平均価格が発動基準価格を下回ったため、飼養管理向上の取組数に応じて、下記のとおり奨励金を交付します。

記

1 発動基準価格及び平均価格 (単位：円/頭)

品種・ブロック		発動基準価格			平均価格	奨励金 発動基準
		A	B	C		
黒毛和種	北海道	600,000	580,000	570,000	545,574	C
	東北				533,659	C
	本州関東以西・四国 (兵庫県を除く)				542,819	C
	兵庫県				1,009,645	—
	九州・沖縄				501,641	C
褐毛和種		550,000	530,000	520,000	677,100	—
その他の肉専用種		350,000	330,000	—	—	—

2 発動基準ごとの奨励金単価 (単位：円/頭)

品種	奨励金単価			
	発動基準	取組数 2	取組数 3	取組数 4 以上
黒毛和種	A	10,000	10,000	10,000
	B	10,000	20,000	20,000
	C	10,000	20,000	30,000

注 1：黒毛和種の平均価格は、肉用子牛生産者補給金制度の対象となる 6 ヶ月齢～12 ヶ月齢の肉用子牛の指定市場における取引価格を用い、要綱別表 1 に定めるブロック別、四半期ごとに算出し、全国平均に対して著しく高い価格（偏差値 70（平均+2 標準偏差）以上）となる都府県（今回は兵庫県が該当）はブロック別平均価格の計算から除外します。褐毛和種については、全国で、四半期ごとに算出します。その他の肉専用種については、令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月までの取引価格を用いて全国の年平均価格を算出します。

注 2：発動基準価格及び平均価格は、消費税込みです。